

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会

第17回会議議事概要

開催日及び場所	第17回会議 平成24年10月3日(水) 内閣府5階特別会議室
委員	委員長 國廣 正 (弁護士) 委員 今井 猛嘉 (法政大学大学院法務研究科教授) 委員 小林 麻理 (早稲田大学大学院公共経営研究科教授) 委員 長岡 美奈 (公認会計士) 委員 渡井 理佳子 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)
議事	○ 平成24年度 第1四半期の契約に係る審議 ○ その他

○平成24年度 第1四半期の契約に係る審議	
審議対象期間	平成24年4月1日～平成24年6月30日
対象案件の説明	○ 対象期間における契約の全体(内閣官房112件・内閣法制局8件・内閣府370件)について事務局から説明 ○ 審議案件の抽出の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項 ・1者応札の案件について、そもそも競争が存在するのか、競争が存在しない場合契約方式が適正であったかどうかを確認する。 さらに以下の観点から各案件を絞込み
審議抽出案件	4件
【競争入札】 最低価格落札方式	(官)1件 (関心事項) 競争が存在するの か、契約方式が適正 であったかどうかを 確認する。 契約件名：内閣メールマガジン新システムの運用・保守等業務 契約相手：株式会社理経 契約金額：11,680,200円 契約日：平成24年4月2日 担当部局：内閣官房内閣広報室
【競争入札】 総合評価落札方式	(官)1件 (関心事項) 競争が存在するの か、契約方式が適正 であったかどうかを 確認する。 契約件名：通信回線一式の借入(その1) 契約相手：KDDI株式会社 契約金額：2,304,463,770円 契約日：平成24年4月9日 担当部局：内閣衛星情報センター

<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>(府) 1件 (関心事項) 競争が存在するの か、契約方式が適正 であったかどうかを 確認する。</p>	<p>契約件名：平成24年度日本・中国青年親善交流事業に関する支援業務 契約相手：財団法人青少年国際交流推進センター 契約金額：28,768,940円 契約日：平成24年6月12日 担当部局：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）</p>
<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>(府) 1件 (関心事項) 競争が存在するの か、契約方式が適正 であったかどうかを 確認する。</p>	<p>契約件名：総合防災情報システム機能拡張業務 契約相手：株式会社日立製作所 契約金額：214,200,000円 契約日：平成24年6月1日 担当部局：内閣府政策統括官（防災担当）</p>
<p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p>	<p>別紙のとおり</p>	
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

意見・質問	回答
<p>1 内閣メールマガジン新システムの運用・保守等業務</p>	
<p>○他に入札参加者がいなかった理由は何か。</p>	<p>○本件は平成20年度に48ヶ月間の複数年契約でシステムを開発。運用にあたっては、開発されたシステムの分析や解析に手間ひまかかるため、他社と比べて有利になったと考えている。</p>
<p>○システム開発を行ったところがメリットを持っているということか。</p>	<p>○(上記のとおり)結果的にそうなったと理解している。</p>
<p>○これは一度システムを入れると、その後の運用・保守は、最初の業者が受け持つことになるという事例だと思う。これまでに類似の経験や見直しをおこなったことはあるのか。</p>	<p>○類似の経験はない。</p>
<p>○そもそも本案件は、毎年度繰り返し競争にかける案件でないと思うが。</p>	<p>○ご指摘のとおりと思う。しかし、透明性の確保から競争にかける必要があると思い、5年間入札をしてきたところである。</p>
<p>○競争は競争を行うことが目的でなく、適正に価格を下げるためだ。例えば随契にして、交渉して価格を引き下げるような工夫は考えているのか。</p>	<p>○来年度以降の調達は、仕様書内容の緩和も含め、各社がイコールな競争ができるようにはしたい。</p>
<p>○システムを変えると、運用コストの必要性はなくなるのか。</p>	<p>○本システムについては無くなるが、次期システムの運用は発生する。</p>
<p>○従来型のメルマガはそろそろ終わりにするのか。</p>	<p>○その通りである。次期システムは汎用性のある仕組み(ASPなど)への移行を予定している。</p>

2 通信回線一式の借入（その1）	
○大規模災害対策として通信回線の二重化を求めたところ、一者応札になったということは理解できたが、それは入札公告前にわかっていたことではなく、入札してからわかったということなのか。	○その通りである。
○入札者は1社であったが、応札の対象と見込まれる他社の規模も入札者と同様な規模のところでないが無理なのか。	○自社回線だけで対応という条件ではなく、再委託として別の通信事業者の回線使用も可能なため、応札は可能と考えていた。
○入札者は2回線のインフラを持っていたのか。他社はそれができなかったのか。	○入札者は自社回線のほか、別の会社の回線も借りている。他社も他業者の回線利用等を検討したと考えるが、最終的にコスト面で勝ち目がないと判断したと思われる。
○本案件は総合評価落札方式(除算方式)であるので、応札業者にとってはやはり価格面が強調されることになるのでは。	○価格が重視されることになる。
○参考見積りと予定価格あるいは入札金額に乖離がある場合、コストダウンの要因がどこにあるのか、情報を知る工夫はあるのか。	○難しい。一者応札の場合でも業者は開札のときまで1社だけであることはわからないため、仮想の競争相手を考え入札された結果である。
○業者と政府の間に価格情報の非対称があり、適正価格がわからないことによる変則的な競争が存在する。本案件が予定価格より低い価格で落札し結果として良かったが、常に良い結果が出るわけではない。業者から客観的なデータを出してもらう工夫が必要ではないか。	

3 平成24年度日本・中国青年親善交流事業に関する支援業務

<p>○1社しか入札に参加しなかった理由はどこにあるのか。</p>	<p>○これまでに応札経験のあるところへのヒアリングでは、①大規模な他業務と重なっていること、②中国語ができる者を用意できなかったことの2点である。</p>
<p>○本案件で、これまでに今回の入札者以外のところが落札したことはあるのか。</p>	<p>○これまでに別の2社が応札したことはあるが、落札したところはない。</p>
<p>○入札参加資格要件の緩和を行えば応札者は増えるのか。あるいは本事業自体に一者応札になるところがあるのか。</p>	<p>○要件の緩和はさらに検討する。業者に応札への声かけは行うが、他の業者が応札するかどうかはわかりかねる点もある。</p>
<p>○要件の緩和によって質が落ちてはいけないと思うが。</p>	<p>○仕様書の項目を整備する等の質と安全性の担保と、業者が参入し易い要件の両方のバランスを見ながら検討する。</p>
<p>○中国語の資格を有する者を持つ事業者という要件を外し、外注にしてもよいなど改善を行うことも応札業者が増えることになるのではないか。</p>	<p>○検討する。</p>
<p>○結果として一者応札となっているが、競争入札制度は望ましいと考えているのか。</p>	<p>○当事業は特に相手国の青年リーダー層を対象に質の高いプログラムを実施するものである。競争入札制度の中で、質を維持できるようにしていきたい。</p>
<p>○本案件の事業の特徴から、継続的に質を担保しながら行うためには随意契約という割り振りも良いのではと考える。</p>	

4 総合防災情報システム機能拡張業務

<p>○一者応札の案件であるが、1社になった理由をどのように考えているか。</p>	<p>○説明会のときには2社が来たが、応札の際は1社のみであった。応札者はシステムを開発したところであり、新規のところは開発工数等の条件で難しいと判断したのではないか。</p>
<p>○参考見積りでは、応札者以外で低い価格を提出したところがあるが、その理由は。</p>	<p>○仕様書の内容を見て、改良できるものと判断したのではないか。</p>
<p>○ベースを作ったところが一者応札を取り続けるパターンがある。この場合、競争の形をつくるために入札参加者や職員のコストをかけるのではなく、随契にして価格交渉をする方が合理的ではないか。随契イコール悪ではない。</p>	<p>○できるとは思う。</p>
<p>○参考見積りで入札額より低い額を出してきたところが、競争に参加しなかった理由を知りたい。</p>	<p>○業者に確認する。</p>

○その他

- ・「情報連携基盤等の技術要件の策定等支援業務」における参考見積金額と入札金額の乖離について事務局から説明